

記者発表資料

平成28年7月19日（火）

産業部農林課（農政係）

担当：農林課 三浦（内線 540）

小泉穀物乾燥調製施設の農地転用許可と 市宛注意書について

- 平成28年6月10日付で南三陸農業協同組合が申請していた農地転用許可書が7月14日付けで県知事から交付されました。
交付にあたっては、県気仙沼地方振興事務所長より、市産業部農林課長あての注意書（別紙）が示され、同15日付けで受理しました。
- これを受けて、工事を中断していた「小泉穀物乾燥調製施設新築工事」について、7月19日以降の工事再開に向けた準備を進めるとともに、作業工程の見直しを行います。今回受けた、注意書の指導に従い、今後このようなことがないように注意して参ります。
- なお、最知農業用機械格納倉庫新築工事に係る農地転用許可申請については、追認許可を受けるため、7月11日に市農業委員会に提出いたしました。
- この度の不手際により、施設の完成が遅れ、収穫期に合わせた10月までの完成が難しくなっております。施設の供用開始と利用を心待ちにしておられる地元の農家の皆様に多大なる御迷惑と御心配をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。



注 意 書

気振第1088号
平成28年7月14日

気仙沼市産業部農林課長 殿

宮城県気仙沼地方振興事務所長 地方振興事務所長 古印

農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定による許可申請がありましたので現地調査をしたところ、農地法による許可がなされる前に、工事が開始されておりました。

このような行為は、農地法に抵触しますので、今後このようなことがないように注意願います。

記

土地の所在	気仙沼市本吉町新北明戸8番1	田	1,	2.02m ²
	気仙沼市本吉町新北明戸11番1	田		927m ²
	気仙沼市本吉町新北明戸11番2	田		331m ²
	気仙沼市本吉町新北明戸11番3	田		146m ²



担 当：農林振興部農業振興班
電 話：0226-24-2534